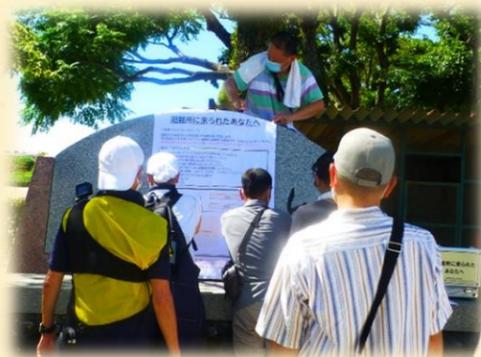


校区防災だより

No. 10



発行：校区自主防災対策本部 発行日：2022年(令和4年)11月30日



「最初のひとり」になるのはとっても勇気がいりますよね。でも、誰かが動き出さなければ、前へ進むことはできません。周りの人はみな、協力者です。自信をもってBOXを開けて下さい!!

災害が起こったら?!

まず、これから始めてみよう!!



自分の命は自分で守る!!

自分の命、家族の命を守ろう!

まずは自分の安全の確保をしましょう。次に家族です。いつも一緒というわけではありませんから、安否確認が大切になってきますよね。

自宅は安全でしょうか?

家族の安否確認が終わったら、自宅が安全かどうかを確認し、在宅で避難ができるかどうかを確かめましょう。

隣近所はどうなっているだろう?

自宅が安全だったら次は隣近所の様子を確認してみましょう。

避難所に来ない
避難生活をめざして



各種のカードも活用してみよう

今回の検証訓練は驚くほどスムーズに行うことができました。本当に災害が起こった時には安全確認の時間などもプラスされてくるので、「待つ」という時間がもっと長くなると思いますが、この訓練を活かして冷静に対応していきたいですね

いつだれが「最初のひとり」になっても慌てず冷静に行動できるように訓練を続けていきたいと思います

情報を早く正しく共有しよう



家庭



自治会



避難所 (校区自主防災対策本部)
まちづくり協議会
魚住小学校 = 市指定避難所

被災状況の連絡

救出、救援物資



市役所

明石市災害対策本部

隣近所で助け合おう

自助

自分と家族の命を守るために

備えておくことが**自助**

例えば…

- ★**自宅の耐震対策**
- ・家具の固定
- ★**7日分の備蓄**
- ・食料の備蓄 (ローリングストック)
- ・水 (飲料水・生活用水)
- ・簡易トイレ
- ・いろいろな防災カードの活用



自分の防災・避難計画を作ろう

共助

助け合いながら避難体制を整え、実践するのが**共助**

自治会として

- ・自治会内の被災状況を把握し 校区自主防災対策本部に連絡する (住民の安否確認と要配慮者対応)
- ・**自宅避難者、避難者、被災状況を把握**
- ・地域の集合場所 (一時避難所) への誘導
- ・自治会でサポートできない人を 市指定避難所まで誘導

まちづくり協議会として

- ・校区自主防災対策本部を立ち上げる
- ・各自治会との連携を図りながら **市(行政)との橋渡し**をする。
- ・市の指定避難所を市と協力して **スムーズな開設・運営**を行う

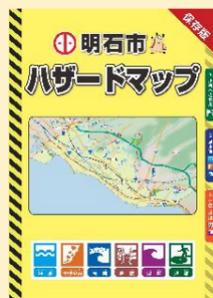
余裕があれば、周りの人にも気を配りましょう！

公助

- ・災害情報の発信 (防災ネットなど)
- ・避難所開設と運営 (地域住民や避難者の協力が重要)
- ・まちづくり協議会と連携して被害等の状況把握
- ・状況に応じて、救出へ
- ・避難所運営に必要な救援物資の配給



災害に
備えて！



自分の命は自分で守る!!
そのために自分たちには何ができる？

魚住まちづくり協議会へのアクセスはこちらから

ホームページ
QRコード



LINE公式アカウント



よろしくね!

